

文献リスト

<邦文>

- Bhalla, Ajit S. and Lapeyre, Frédéric, 1999, 2004, *Poverty and Exclusion in a Global World*, 2nd edition (=2005, 福原宏幸, 中村健吾監訳, 『グローバル化と社会的排除－貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂).
- 堀田祐三子, 2005, 『イギリス住宅政策と非営利組織』日本経済評論社.
- 自治体国際化協会編, 2004, 『英国の地域再生政策』自治体国際化協会
- Jones, J., and Wallace, C., (1992), *Youth, Family, and Citizenship* Open University Press (宮本みち子監訳, 鈴木宏訳(1996) 『若者はなぜ大人になれないのか』) 新評論.
- 檜原朗, 2005, 『イギリス社会保障の史的研究 V－20 世紀末から 21 世紀へ』法律文化社.
- 小堀眞裕, 2005, 『サッチャリズムとブレア政治—コンセンサスの変容, 規制国家の強まり, そして新しい左右軸』晃洋書房.
- 小玉徹, 2003, 「ホームレス生活者支援策の変遷」小玉徹・中村健吾・都留民子・平川茂編著 『欧米のホームレス問題 (上)－実態と政策』, 法律文化社.
- 近藤博之編, 2005, 『ライフヒストリーの計量社会学的研究』(科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))研究成果報告; 平成 14 年度-平成 16 年度)
- 小杉礼子, 堀有喜衣編, 2006, 『キャリア教育と就業支援—フリーター・ニート対策の国際比較』勁草書房.
- 中島恵理, 2006, 「英国での歴史的背景とソーシャルエコノミーの考え方」炭谷茂・大山博・細内信孝編著 『ソーシャルインクルージョンと社会起業の役割—地域福祉計画推進のために』ぎょうせい.
- 柴田謙治, 1997, 「イギリスにおける貧困問題の動向—『貧困問題の拡大』と貧困の『基準』をめぐる」『海外社会保障情報』No. 118, 国立社会保障・人口問題研究所.
- 武川正吾, 1999, 『社会政策のなかの現代—福祉国家と福祉社会』東京大学出版会.
- 富岡次郎, 1992, 『イギリスにおける移民労働者の住宅問題』, 明石書店.
- Townsend, Peter, 1974, "Poverty as relative deprivation" Wedderburn, Dorothy, *Poverty, inequality and class structure* (=1977, 高山武志訳, 「相対的収奪としての貧困」ウェッダーバーン, D. 編著 『イギリスにおける貧困の論理』光生館.)
- Whitty, Geoff, 2002, *Making sense of education policy* (=2004, 堀尾輝久・久富善之監訳 『教育改革の社会学: 市場, 公教育, シティズンシップ』東京大学出版会.)
- 山本隆, 2003, 『イギリスの福祉行財政—政府間関係の視点』法律文化社.

<欧文>

- Abel-Smith, Brian and Townsend, Peter, 1965, *The poor and the poorest: a new analysis of the Ministry of Labour's Family expenditure surveys of 1953-54 and 1960*, London: G. Bell.

- Bergman, Jos, "Social Exclusion in Europe: Policy Context and Analytical Framework" in: G. Room (ed.), *Beyond the Threshold: The Measurement and Analysis of Social Exclusion*, Bristol : Policy Press, 1995.
- Burden, Tom and Hamm, Tricia, 2000, *Responding to Socially Excluded Groups*, in Percy-Smith, Janie (ed.), *Policy responses to Social Exclusion: towards inclusion?*, Open University Press.
- Byrne, David, 2005, "Social Exclusion", 2nd edition, Open University Press
- Jordan, Bill, *A Theory of Poverty and Social Exclusion*, Cambridge: Polity Press, 1996.
- Lenoir, Rene, 1974, *Les Exclus, Le Seuil*.
- Putnum, Robert, D., 2000, *Bowling Alone*, New York: Simon & Schuster.
- Townsend, Peter, 1979, *Poverty in the United Kingdom : a survey of household resources and standards of living*, Penguin Books.

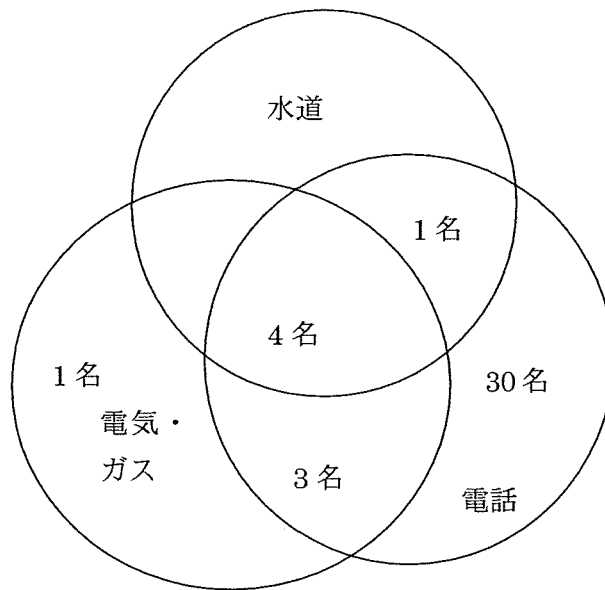
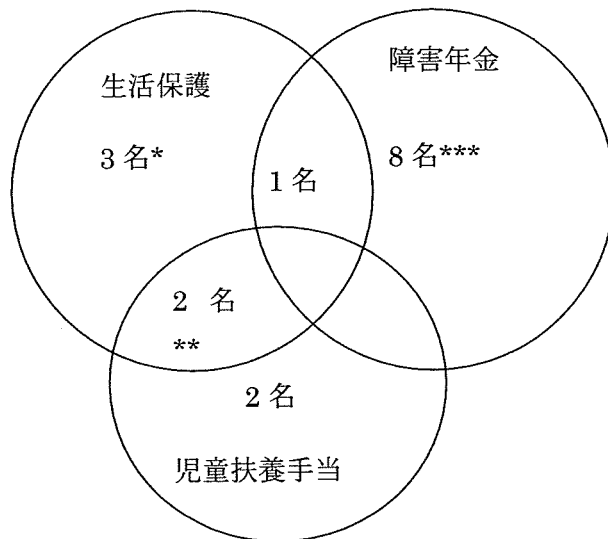


図1 過去1年間の各種サービスの停止経験者数一覧



*: うち1名が水道電気ガス電話の滞納経験あり
 **: うち1名が電気ガスの滞納経験あり
 ***: うち1名が家賃水道電気ガス電話その他の滞納経験を、もう1名が家賃の滞納経験あり

図2 生活保護・児童扶養手当・障害年金の受給状況一覧

表2 相対的貧困(同一家計・等価世帯所得)に該当する回答者数、及び百分率

		合計		男性		女性	
		%	人	%	人	%	人
全体		15.1	69	15.5	35	14.7	34
年齢(10歳刻み)							
	29歳以下	15.9	13	20.0	8	11.9	5
	30～39歳	6.7	6	12.9	4	3.4	2
	40～49歳	1.5	1	0.0	0	3.6	1
	50～59歳	5.6	4	2.6	1	9.4	3
	60～69歳	24.7	18	17.1	7	34.4	11
	70～79歳	33.3	19	34.6	9	32.3	10
	80歳以上	15.1	69	50.0	6	25.0	2
学歴							
	中学	31.6	24	38.1	16	23.5	8
	高校	13.1	19	9.4	6	16.0	13
	短大・高専・専門	8.5	9	5.6	2	10.0	7
	大学以上	9.2	11	11.1	9	5.3	2
就労形態							
	正規就労	2.1	3	3.0	3.0	0.0	0
	非正規就労	7.0	5	5.6	1	7.5	4
	自営・自由業	2.1	1	2.9	1	0.0	0
	その他の就労	33.3	1	50.0	1	0.0	0
	非就労	31.4	59	41.4	29	25.4	30
	非稼働世帯(その世帯に就労しているものがない世帯)(男性・女性とも1%水準で有意)	49.5	50	48.0	24	51.0	26
世帯構成							
	単身世帯	26.4	24	26.9	14	25.6	10
	二人世帯	21.3	26	19.2	10	22.9	16
	18歳未満の子のいる世帯(有意でない)	8.8	10	10.9	6	6.9	4
15歳時の生活状況							
	15歳時片親	15.0	3	22.2	2	9.1	1
	15歳時暮らし大変苦しい	23.6	13	17.9	5	29.6	8
失業経験							
	自発的・勤め先の事情両方	13.3	2	28.6	2	0.0	0
	自発的のみ	13.3	16	13.3	6	13.3	10
	勤め先の事情のみ	17.5	7	25	7	0.0	0
	なし	14.4	39	12.1	17	16.8	22
婚姻経験							
	あり	12.7	41	12.3	19	13.0	22
	なし	20.9	28	22.2	16	19.4	12
離婚経験							
	あり	13.9	5	17.6	3	10.5	2
	なし	15.2	64	15.3	32	15.1	32

表3

モデル	標準化係数 ベータ	t
1 (定数)		1.548
性別	-0.017	-0.394
年齢 (10歳刻み)	-0.029	-0.577
就労形態	0.011	0.268
学歴	-0.047	-1.003
非稼働世帯	0.498	10.548 **
調整済み決定係数R ²	0.244	
従属変数: 相対的貧困 (同一家計・等価世帯所得)		
** = 1%水準で有意		

表4 消費における排除

		合計		男性		女性	
		%	人	%	人	%	人
全体		19.5	114	20.3	59	18.7	55
年齢(10歳刻み)							
	29歳以下	25.5	25	27.3	12	24.1	13
	30～39歳	17.0	19	13.2	5	18.9	14
	40～49歳	18.4	16	15.1	8	23.5	8
	50～59歳	23.0	23	27.8	15	17.4	8
	60～69歳	18.9	18	20.4	11	17.1	7
	70～79歳	17.1	12	20.6	7	13.9	5
	80歳以上	4.5	1	7.7	1	0.0	0
学歴							
	中学	30.5	29	32.1	17	28.6	12
	高校	21.1	39	23.8	20	18.8	19
	短大・高専・ 専門	13.6	20	18.4	9	11.2	11
	大学以上	15.9	22	11.5	11	26.2	11
就労形態							
	正規就労	15.8	29	9.8	12	27.9	17
	非正規就労	26.7	27	42.9	12	20.5	15
	自営・自由業	16.9	12	21.2	11	5.3	1
	その他の就労	20.0	1	25.0	1	0.0	0
	非就労	20.0	44	27.7	23	15.3	21
	非稼働世帯 (その世帯に 就労している ものがない 世帯)	24.4	31	30.8	20	17.7	11
世帯構成							
	単身世帯	40.9	45	41.3	26	40.4	19
	二人世帯	20.3	29	20.3	13	20.3	16
	18歳未満の 子のいる世帯	15.2	21	11.6	8	18.8	13

表5

相関係数

		消費からの 排除	相対的貧困(同 一家計・等価世 帯所得)
消費からの排除	Pearsonの相関係数	1	.106*
	有意確率(両側)		.024
	N	584	457
相対的貧困(同一家 計・等価世帯所得)	Pearsonの相関係数	.106*	1
	有意確率(両側)	.024	
	N	457	457

*. 相関係数は 5% 水準で有意(両側)です。

表6 社会参加における排除

		合計		男性		女性	
		%	人	%	人	%	人
全体		30.3	177	35.5	103	25.2	74
年齢(10歳刻み)							
	29歳以下	25.5	25	31.8	14	20.4	11
	30～39歳	25.9	29	31.6	12	23.0	17
	40～49歳	18.4	16	20.8	11	14.7	5
	50～59歳	39.0	39	51.9	28	23.9	11
	60～69歳	36.8	35	40.7	22	31.7	13
	70～79歳	38.6	27	38.2	13	38.9	14
	80歳以上	27.3	6	23.1	3	33.3	3
学歴							
	中学	46.3	44	49.1	26	42.9	18
	高校	31.9	59	39.3	33	25.7	26
	短大・高専・専門	23.1	34	34.7	17	17.3	17
	大学以上	23.9	33	25.0	24	21.4	9
就労形態							
	正規就労	23.4	43	24.4	30	21.3	13
	非正規就労	30.7	31	64.3	18	17.8	13
	自営・自由業	32.4	23	32.7	17	31.6	6
	その他の就労	40.0	2	50.0	2	0.0	0
	非就労	35.0	77	43.4	36	29.9	41
	非稼働世帯(その世帯に就労しているものがない世帯)	42.5	54	46.2	30	38.7	24
世帯構成							
	単身世帯	44.5	49	54.0	34	31.9	15
	二人世帯	31.5	45	31.3	20	31.6	25
	18歳未満の子のいる世帯	25.4	35	30.4	21	20.3	14
15歳時の生活状況							
	15歳時片親	40.7	11	22.2	2	9.1	1
	15歳時暮らし大変苦しい	46.2	30	17.9	5	29.6	8

表7 政治参加における排除

	合計		男性		女性	
	%	人	%	人	%	人
全体	13.9	81	15.5	45	12.2	36
年齢(10歳刻み)						
29歳以下	14.3	14	15.9	7	13.0	7
30～39歳	10.7	12	13.2	5	9.5	7
40～49歳	11.5	10	9.4	5	14.7	5
50～59歳	13.0	13	18.5	10	6.5	3
60～69歳	12.6	12	13.0	7	12.2	5
70～79歳	15.7	11	20.6	7	11.1	4
80歳以上	40.9	9	30.8	4	55.6	5
学歴						
中学	17.9	17	24.5	13	9.5	4
高校	13.5	25	17.9	15	9.9	10
短大・高専・ 専門	15.0	22	10.2	5	17.3	17
大学以上	8.7	12	10.4	10	4.8	2
就労形態						
正規就労	11.4	21	9.8	12	14.8	9
非正規就労	13.9	14	25.0	7	9.6	7
自営・自由業	12.7	9	11.5	6	15.8	3
その他の就労	60.0	3	75.0	3	0.0	0
非就労	15.5	34	20.5	17	12.4	17
非稼働世帯 (その世帯に 就労している ものがない 世帯)	22.8	29	26.2	17	19.4	12
世帯構成						
単身世帯	16.4	18	22.2	14	8.5	4
二人世帯	16.8	24	17.2	11	16.5	13
18歳未満の 子のいる世帯	11.6	16	14.5	10	8.7	6

表8 年金・医療保険における排除

		合計		男性		女性	
		%	人	%	人	%	人
全体		10.3	60	11.0	32	9.5	28
年齢(10歳刻み)							
	29歳以下	13.3	13	18.2	8	9.3	5
	30～39歳	7.1	8	7.9	3	6.8	5
	40～49歳	4.6	4	5.7	3	2.9	1
	50～59歳	7.0	7	11.1	6	2.2	1
	60～69歳	15.8	15	11.1	6	22.0	9
	70～79歳	12.9	9	17.6	6	8.3	3
	80歳以上	18.2	4	0.0	0	44.4	4
学歴							
	中学	18.9	18	18.9	10	19.0	8
	高校	9.7	18	10.7	9	8.9	9
	短大・高専・ 専門	6.8	10	10.2	5	5.1	5
	大学以上	3.6	5	3.1	3	4.8	2
就労形態							
	正規就労	3.3	6	4.1	5	1.6	1
	非正規就労	8.9	9	17.9	5	5.5	4
	自営・自由業	14.1	10	13.5	7	15.8	3
	その他の就労	20.0	1	25.0	1	0.0	0
	非就労	15.5	34	16.9	14	14.6	20
	非稼働世帯 (その世帯に 就労している ものがない 世帯)	21.3	27	18.5	12	24.2	15
世帯構成							
	単身世帯	14.5	16	19.0	12	8.5	4
	二世帯	11.9	17	6.3	4	16.5	13
	18歳未満の 子のいる世帯	7.2	10	10.1	7	4.3	3

表9 公共サービスにおける排除

		合計		男性		女性	
		%	人	%	人	%	人
全体		9.6	56	8.6	25	10.5	31
年齢(10歳刻み)							
	29歳以下	8.2	8	11.4	5	5.6	3
	30～39歳	8.0	9	5.3	2	9.5	7
	40～49歳	6.9	6	3.8	2	11.8	4
	50～59歳	7.0	7	5.6	3	8.7	4
	60～69歳	7.4	7	7.4	4	7.3	3
	70～79歳	18.6	13	17.6	6	19.4	7
	80歳以上	27.3	6	23.1	3	33.3	3
学歴							
	中学	14.7	14	17.0	9	11.9	5
	高校	8.6	16	6.0	5	10.9	11
	短大・高専・ 専門	9.5	14	10.2	5	9.2	9
	大学以上	6.5	9	5.2	5	9.5	4
就労形態							
	正規就労	9.2	17	6.5	8	14.8	9
	非正規就労	5.0	5	7.1	2	4.1	3
	自営・自由業	11.3	8	11.5	6	10.5	2
	その他の就労	20.0	1	25.0	1	0.0	0
	非就労	10.9	24	9.6	8	11.7	16
	非稼働世帯 (その世帯に 就労している ものがない 世帯)	11.8	15	9.2	6	14.5	9
世帯構成							
	単身世帯	10.9	12	7.9	5	14.9	7
	二人世帯	11.2	16	6.3	4	15.2	12
	18歳未満の 子のいる世帯	5.8	8	8.7	6	2.9	2

就業の二極化と社会的排除 — 「貧困対策」を超えたアプローチに向けて—

西村幸満

(国立社会保障・人口問題研究所)

卯月由佳

(日本学術振興会特別研究員)

1. はじめに

知識と技術が高い市場価値をもつ経済構造へと移行するなかで、就業の二極化が進んでいる(総務省統計局 2005、阿部 2005)。労働市場の内部における賃金、労働時間などの雇用契約の差、それに関連する失業のリスクや就職のチャンスの差が、労働者とその家族に与える影響は、まず所得の多寡と変動に表れる(石川 1991)。社会保障をめぐる議論では、貧困対策の給付を拡大するよりも就業による自立を促すほうが社会的に支持されやすいと考えられるが、就業が二極化している場合には、こうした市場を通じた(再)分配が不平等を縮小するとは限らない。しかし、就業の二極化の進行とともに懸念されるのは、それが所得の不平等を拡大することを通じて、所得の貧困を生み出すということに限られない。就業における差が所得以外の生活の質に差をもたらし、多面的な社会参加を妨げる可能性もある。本稿は、日本ではまだ十分に検討されていないこの問題について、社会的排除という視点から実証的に分析することを目的とする。

社会的排除とは、ある社会で必要または重要だと考えられる活動に、その社会に住む人々が何らかの制約を受けて参加できずにいる状況のことである。そこで社会的排除の研究は、何が制約となって排除が生じるのか、何がその制約を作り出し、排除を行う主体(agency)となっているのかを問う。何が必要または重要な活動であるかは時代あるいは社会によって異なるという点で社会的排除は相対的な概念である。社会的排除の概念の独自性は、貧困概念との比較の上で、多元的、動的な側面にあると指摘されることがある(Berghman 1995)。しかし、欧米では社会的排除の議論が活発になる以前から貧困の多元的、動的な側面について研究されてきている。また一方で、貧困の概念と測定をめぐる論争はいまだに続いている(Grunsky and Kanbur 2006)。そのため両者の間に誰にでも納得のいく線引きをするのは難しく、社会的排除の概念は貧困研究の発展のなかに位置づけられる¹。

日本では欧米に比べると貧困研究の蓄積はまだ少ないにもかかわらず(岩田 2006)、あえて社会的排除という概念を用いるのは、それを通じて提示されてきた貧困と政策に関する

¹ 詳しくは、本報告書第〇章の阿部論文を参照のこと。

論点が、日本の貧困問題にとっても有意義だと考えられるためである。特に次の 2 点が重要だろう。第一に社会的排除は、排除の主体に着目することによって、Murray(1984/1994) に代表されるアンダークラス論が主張したような、個人の価値観や行動（特に「反社会的行動」）が貧困の原因となっているとする見方と一線を画す。この見方は、貧困者を社会の主流から隔絶された他者とみなし、スティグマを助長してきた。また貧困対策の削減に応じて個人を自立させることをスタート地点とするため、実際の要因が個人の外側にある場合には、貧困状況をより悪化させるという悪循環を招く可能性を孕んできた。日本もこの可能性と無縁であるとは言えないので（岩田 2005）、社会的排除の枠組みに基づいて実証的な知見を提出することが求められる。第二に、貧困に対する行政の取り組みをより効果的な方向へと変化させる可能性をもつ。例えばイギリスの行政では、貧困は Department of Social Security（現在の Department for Work and Pensions）が管轄することになっていたが、社会的排除の解決のためにはより多くの省庁が連携することを求められている（Glennerster 2000）。日本の現在の行政の仕組みに対しても示唆を含むだろう²。

次節では、本稿で議論する社会的排除の概念をより詳しく説明し、就業形態および職業と社会的排除との関連についての問いを提示する。第 3 節では分析に用いるデータの特性と、社会的排除の指標についてまとめる。また、データのなかで就業形態と職業がどのように分布しているのか、基本的な属性変数との関連について確認しておく。第 4 節では、クロス表に基づいて、就業と社会的排除との関連を説明する。第 5 節では本稿の知見を整理し、就業の二極化による社会的排除の進行を緩和するための課題について提案する。

2. 社会的排除の概念

2.1 社会的排除の概念

社会的排除の概念は、既に述べたように、その社会で必要・重要だと考えられている活動に参加できずにいる状況のことであり、その活動に何が含まれるかは時代や社会によって異なる。現在の日本でどのような活動が必要・重要であるのか、これまでに具体的に議論されてきた形跡はない。そこで、Burchardt et al. (2002) の研究によって 1990 年代のイギリス社会で重要だとみなされた、次の 4 つの活動を参考にすることにしたい。これらは現在の日本社会にも応用できると考えられる。

消費：商品やサービスを購入する能力（経済力）をもつこと

生産：経済的・社会的に価値があるとみなされる活動に参加すること

² たとえば、平成 15 年 4 月以降、新規学卒就職を中心に若年者の就業について政府全体として対策を講じたのは記憶に新しい。ここでは文部科学省、厚生労働省、経済産業省及び内閣府の 4 大臣による「若者自立・挑戦戦略会議」を発足させ、同年 6 月には「若者自立・挑戦プラン」をとりまとめた。ただし、このプランは組織横断的な取組というよりも、各省府の担当する取組の棲み分けを明確にするに留まった。またプランに基づく各省府の方針は、地域別のモデル事業の性格が強く、連携は時限的である。

政治参加：地域レベルと国家レベルの意思決定に参加すること

社会関係：家族、友人関係、地域コミュニティに組み込まれていること

これらの活動に参加することができていない場合、その人は社会的に排除されていると定義される。本稿は就業者を分析対象としているため、生産の次元において排除されている者は含まれない。そこで、消費、政治参加、社会関係の3つの次元における排除の問題を検討する。

排除を捉える際には、「何が活動への参加を妨げる制約になっているのか」というのが中心的な問題となる。すると、自らの選択や希望によって参加していない場合は、問題とはならないことになる。しかし、自らの選択であるかそうでないのかについて、本人の回答をどこまでその通りに受け取ってよいのかという点には注意が必要である。自らの選択や希望自体が、その人の現在置かれている状況、過去の経験によって形作られることもある（Burchardt 2004）。長年貧困を経験している人が、そうでない多くの人がもっているものを欲しくないという場合、それをもたない生活に慣れていただけかもしれない。本人に関心がないために政治参加をしていない場合も、政治への無関心が例えば過去に教育を十分に受けられなかったことと関係しているとすれば、本当にそれは自らの希望や選択とみなせるのかは疑問である。社会関係についても、長年孤独を経験している人が、その状態に慣れて人間関係を求めなくなっている場合、問題がないと見て見過ごすことはできないだろう。特にその状況や経験そのものが社会的排除をもたらす制約に関係しているとき、そこから形作られた価値観を問題の射程外に置くことは避けなければならない。

観察される結果に対して、それが価値観の違いに由来するのか、Sen（1993）が論じる潜在能力の束（capability set）の違いに由来するのかを区別することは非常に難しい。しかし、全ての住民³に保障されるべき最低限の生活水準、社会参加が実現していないとき、それが本人の選択や希望によるのかどうかに関係なく、潜在能力の束が限られているために生じている問題と理解するほうが妥当だと主張することもできる（Burchardt 2006）。そのため本稿は、消費と社会関係からの排除については本人の価値観を考慮に入れずに検討する。ただし、政治参加については、指標化のところで後述するように、必要最低限と考えるべきかどうかの判断が難しい活動もあるので、本人の価値観と社会の規範とを両方考慮に入れて検討する。

2.2 就業の二極化と社会的排除：仮説

就業によって生産活動へは参加しているとしても、就業形態や職業の種類によっては、その他の活動において排除されるリスクが高まる可能性がある。働いていたとしても、個人として自律的に豊かな生活を送ることが約束されないという問題は深刻である。この問

³ しかし実際には、「住民」全てに対する保障は行われていない。「国民」「市民」と定義されない人々は、そもそもその権利が与えられないという社会的排除を経験している場合がある。本稿ではそういった社会的排除について網羅できていないという限界がある。

題についてヨーロッパでは研究されているが (Bailey 2006)、日本で着目されてきたとは言いがたい。具体的には、高賃金で安定した就業形態や職業と、低賃金で不安定な就業形態や職業との間で、3つの活動のそれぞれにおいて、どのような排除のリスクの違いがあると考えられるのか、また排除の主体として何が想定されるのか、次のように整理できる。

2.2.1 消費

就業形態と職業によって賃金に差があるため、その賃金水準によっては消費活動に参加できない可能性がある。正規就業者よりも非正規就業者で、ホワイトカラーよりもブルーカラーの職業で、消費における排除のリスクが高くなるだろう。ただし、ホワイトカラーの内部、ブルーカラーの内部でそれぞれスキルレベルによる賃金の格差が生じているときに、相対的にスキルレベルの低いホワイトカラーと、相対的にスキルレベルの高いブルーカラーのどちらが排除のリスクが高くなるのだろうか。特に、ホワイトカラーの職業が量的に拡大する中で、前者の層に社会的排除のリスクが高いとすれば、問題は今後ますます深刻化することが懸念される。

消費能力は、本人の就業からの収入ばかりではなく、家計をともにする世帯メンバーの就業からの収入、その他の収入と、世帯の構成メンバーのニーズによって調整した世帯所得の水準によって決まる。そうすると、就業そのものが社会的排除のリスクを高めていても、世帯形成の仕方によっては、社会的排除のリスクを低くする可能性も考えられる。例えば、正規就業の夫をもつ非正規就業の妻は、本人の賃金が低い場合にも、平均的には消費において排除されずにすんでいるだろう。しかし、夫婦ともに非正規就業である場合、単身で非正規就業である場合の排除のリスクはどうだろうか。

就業形態、職業によって消費における排除のリスクが異なることがデータから確認されれば、その排除を行う主体としては、低賃金の決定に関与する労働市場の制度、政策、雇用の被雇用者に対する待遇、社会に広がる特定の職業に対する「差別」などが想定される。当然のことながら、低賃金労働が失業のリスクを軽減している可能性もあるので、そうした主体の影響力は、より厳密な分析を行わないことには検証できないが、潜在的な問題として指摘しておく必要はあるだろう。また、労働市場によっては解決できないことが明確になるのであれば、社会政策が低賃金労働者の消費への参加を促すことが、重要な課題となる。

2.2.2 政治参加

自らの「声」を地域レベル、国家レベルの意思決定主体へと伝える手段をもつかどうかは、選挙での投票だけではなく、参加しやすい団体、組合が存在するかによって決まるだろう。特に後者について、就業形態、職業によって違いがあると考えられる。サービス業、非正規就業はそういった職業団体、労働組合が存在しないか、存在したとしても伝統が浅いために期待される機能をはたさないことが考えられる。また、政治参加を可能にする時

間的・精神的な余裕がもてないということが、就業形態や職業によって発生する可能性もある。例えば、低賃金で長時間労働をせざるを得ない場合や、正規就業で就業時間の調整がつかない場合などである。

政治参加は、少なくとも「国民」「市民」として扱われる限りは権利として認められるため、そこからの排除としてその権利を行使する手段の不在によって起きている側面が大きいと考えられる。そのため消費に比べると、排除を行う主体というのが明確に存在するわけではないが、特定の就業形態、職業で排除のリスクが高いとすれば、そこに政治参加の手段をより積極的に構築していくことが課題として挙げられる。

2.2.3 社会関係

個人として自律的な生活を送ることは重要であるが、個人の力では解決できない問題を抱えたときに頼りにできる人が存在すること、他人から必要とされたり、尊敬を受けたりすることもまた重要である。そのような人間関係を、家族、友人、地域コミュニティのどこに求めるかは人それぞれだろうが、いずれの場合においても求められない場合、社会的排除の問題として考えなければならない。就業状況や職業は、就業を通じた人間関係や、尊敬されるかどうかということに直接影響するほか、家族形成の仕方、人とのコミュニケーションを可能にする精神的・時間的余裕のもち方にも影響を与える可能性がある。特に社交の時間を十分に取れない日本人の生活スタイルにおいては（矢野 1998）、社会関係からの排除は最も広範に広がる可能性もある。

社会関係における排除のリスクが就業形態や職業ごとに異なるとすれば、排除を行う主体として、まず労働市場には、過剰労働時間を促す職業環境や低賃金、家族形成に影響を与える低賃金や不安定就業が考えられる。また、労働市場以外の主体として、過剰な通勤時間を要求する住宅環境、社会に広がる特定の就業形態、職業に対する「差別」などが挙げられるだろう。

3. データと社会的排除の指標

3.1 データ

関東近郊のA地区の20歳以上の住民を対象に行った『社会生活に関する実態調査』を用いる。この調査は、A地区の住民基本台帳から無作為に抽出した1,600人に対して、平成18年の2月に訪問留置方式で回答を依頼し、その後調査員が訪問して回収した⁴。有効回答は488票（30.5%）である。日本の他の大規模社会調査と同様に、本調査でも調査そのものへの回答拒否と、個別の質問項目への無回答について、属性による偏りが見られる。収入への無回答は特に多い上に、収入の高低による偏りがあると予想される。世帯所得の無回

⁴ 平成18年5月に、2月の調査時点で不在であった対象者に対して郵送調査を行っている。それぞれの回収の内訳は以下の通り。訪問調査488票、郵送調査96票である。分析には訪問調査のみを使用した。

答を就業形態、職業別に見ると、正規就業者（24.0%）に比べて非正規就業者（37.0%）と自営業者（38.1%）に多く、ホワイトカラー上（19.0%）に比べてホワイトカラー下（34.2%）、ブルーカラー上（39.1%）、ブルーカラー下（35.3%）に多い。また、住民基本台帳を使用していることから、社会的排除という問題を扱う際の留意点として、住所不定の者、日本に定住する外国人がそもそも母集団に含まれていないという限界はある。しかし、社会的排除を把握するための質問項目が網羅的に含まれ、使用価値の高いデータとなっている。

3.2 社会的排除指標

それぞれの活動について社会的排除の指標を(1)~(3)のように設定する。概念の設定と同様、できる限り Burchardt et al. (2002) で用いられた指標に合わせている。ただし、あくまで社会的排除のリスクを示す指標であり、それぞれの変数によって計測している内容そのものに最終的な価値を置いているわけではない。そのため、指標として妥当ではないと判断されれば、今後の研究で改善していく必要がある。また、日本で社会的排除の実証研究の蓄積が少ないため、本稿は社会的排除の変数と就業の変数との関連を示すクロス表を用い、探索的な分析に特化する。

(1)消費

世帯メンバーにおける大人と子どもの人数によって調整済みの世帯所得【問 40】が、60歳未満の回答者（非就業者も含める）の調整済み世帯所得の中央値の60%未満の値である場合に、消費活動から排除されているとみなす。これは、ヨーロッパ諸国で相対的貧困を測定する際に用いられる方法と同じである。調整尺度は、大人1人目を0.67、2人目以降を1人あたり0.33、14歳以上19歳未満の子どもの1人あたり0.33、14歳未満の子どもの1人あたり0.2として合計した数値を用いる。これはOECDの修正尺度（Atkinson et al.2002）を、子どもがいない夫婦で1となるよう縮小した数値である。例えば、夫婦と16歳の子どもの1人、13歳の子どもの1人の世帯であれば、 $0.67+0.33+0.33+0.2=1.53$ となる。世帯全員の収入の合計を調整尺度で除したものが調整済み世帯尺度となる。

しかし、表3に示す通り、この指標で消費において排除されているとみなされる者は、分析対象者のうち8.2%の14人と少ない。この度数だと、就業との関連について把握することは難しいため、調整済み世帯所得の分布（5分位）も合わせて示し、第1分位（下20%）に位置づけられる人々は、排除のリスクが高いとみなすことにする。付表1と付表2から、世帯所得の第1分位では、貯蓄がほとんど不可能な上に、現代の日本で必要最低限とみなされる消費が経済的に不可能になるリスクが第2分位以上に比べて高いことがわかる。

(2)政治参加

政治参加の手段として有権者が選挙で投票することは、民主主義社会では必要・重要とみなされる活動である。そこで、まずは本人の価値観にかかわらず、投票に行かないこと

を排除の指標とする。ただし、投票には行っていない上、他の手段、例えば種々の政治的な団体への参加を通じて政治参加している場合は排除されているとみなされる必要はない。また、投票に行っていない上に、さらに他の政治参加の手段にも関心がない場合には、本人の選択により政治参加をしていない、つまり排除ではないとみなすことにする。以上をまとめると、次の 2 項目の両方にあてはまる場合、政治参加において排除されていると定義する。

- ・選挙の投票に行かない。【問 22 で 4、5 と回答した場合】
- ・「関心がない」という以外の理由で、いずれの政治的な団体（町内会、子供会、老人会、婦人会、PTA、政党・政治団体、労働組合・業界団体・職業団体など）にも参加していない。【問 23 で 4 と回答し、問 23-1 で 5 以外の回答をした場合、問 27 で 3 と回答し、問 27-1 で 5 以外の回答をした場合、かつ問 28 で 3、4 と回答し、問 28-1 で 5 以外の回答をした場合】

(3) 社会関係

次のリストに挙げられる 5 つの活動は、社会関係に参加するための基本的なものだと考えられるので、どれか 1 つでもあてはまる場合は、排除されていると定義する。

- ・誰とも日常的なコミュニケーションを取っていない【問 17 と問 18 の両方に 4 と回答した場合】
- ・誰かに相談する必要があるときに、相談相手として頼れる人がいない【問 19 「転職・転居・結婚などの人生の相談」または「配偶者・家族内でのトラブルの相談」のどちらかで 6、7 と回答した場合】
- ・本当に困っていて助けが必要なときに、頼れる人がいない【問 19 「病気の時の世話」で 6、7 と回答した場合】
- ・ありのままの自分をみせることができたり、自分の良さを認めてくれる人がいない【問 20 で 4 と回答した場合で、かつ問 21 で 4 と回答した場合】
- ・精神的につらい思いをしているときに慰めてくれる人がいない【問 19 「寂しいときの話し相手」で 6、7 と回答した場合】

3.3 就業者の概要

就業者における社会的排除の分析に先立って、就業状態（表 1）と職業（表 2）から就業者の概要を記述しておく。表中の、全体および男女別のそれぞれの形態、職業への就業率は、就業者数を分母としたときの値である。職業の 4 分類、W 上、W 下、B 上、B 下は職業の種類とスキルレベルによる分類を示し、それぞれホワイトカラー上（管理的・専門的・技術的職業）、ホワイトカラー下（事務的・販売・サービスの職業）、ブルーカラー上（技

能的・保安的職業)、ブルーカラー下(生産工程・運輸・作業労働職)を表している。調査したA地区の概要からは、日本の一般的な就業パターンが確認できる。

表1より、男性就業者の正規職への就業率、20-29歳の女性就業者の正規職への就業率とともに70%と高いことがわかる。しかし女性の場合は年齢が高くなるにしたがって非正規職への就業率が高くなり、40-49歳時には正規/非正規の比率は逆転する。女性の非正規就業率は夫婦世帯では半数、子どもがいる場合にはさらに高くなり、60%前後なる。女性の非正規就業は、結婚と育児との関連で多くなると考えられる。教育達成別に見ると、男性の正規職への就業率は、大学卒の81.0%に対し、中学卒は55.6%と低い。この教育達成の差は女性の場合に特に顕著であり、正規就業率は大学卒80.0%に対し、中学卒は16.7%である。一方で、女性は教育達成が低くなるほど非正規職への就業率は高まる。日本では女性の中卒者でも、1960年代には初職で正規職についていたので(石田・村尾2000)、結婚・出産などのイベントを経ると、教育達成が低いほど正規職から非正規職に移行しやすいことを示している。

表2によると、男性就業者の43.0%がW上に、女性就業者の67.0%がW下に就業している。男性のB上への就業率は年齢層が高くなる。より安定した職業であるW上の就業機会は女性よりも男性に開かれていている。女性の就業者のうちW下が占める比率は、20-29歳で72.0%、30歳以上では概ね60%以上と、どの年齢層、世帯構成においても高く、特に子どものいる世帯で顕著である。

4. 分析結果

4.1 消費における排除と就業の関係

消費における排除と就業との関係を示すクロス表を、表3と表4に示している。就業形態別の表3によると、消費において排除される(調整済み世帯所得の第1分位に入る)リスクは男女ともに自営業で高い。職業別の表4からは、男性はW下で排除のリスクが高いことが読み取れるが、女性にはそのような傾向が見られない。サンプルには女性のブルーカラー職のケース数が極めて少ないため一般化は難しいが、女性はB下で排除のリスクが高いことが示唆される。

男性の場合、収入の少ない非正規就業をしていても、消費における排除のリスクが相対的に低くなるのは、結婚して子どもをもつ傾向が弱く(表1)、世帯のニーズが小さく抑えられているからかもしれない。女性は、他の就業形態に比べて非正規就業の場合に排除のリスクは高くなる。しかし、世帯所得が第1分位にあてはまる比率で見ると、男性に比べて排除のリスクは低い。女性のW下についても同様のことが言える。おそらく配偶者の収入次第で、調整済み世帯所得が高くなり、社会的に排除されずにすんでいるのだろう。ただし、女性の非正規就業は、結婚・出産による中断の後、配偶者の収入が低い場合に家計補助の目的で再開されるパターンが多いため(西村2007)、女性の非正規就業はその世帯メ

ンバーが消費において排除されるリスクをむしろ積極的に軽減しているというほうが現状に即しているかもしれない。

しかし、今後もこの傾向が続くかどうかは明らかではない。現在では 30 歳以上の男性、扶養家族を有する男性の非正規就業は少ないものの、現在 20 代の男性が中高年になっても非正規就業を続けた場合には、女性にとっても配偶者の収入によって包摂される見通しは弱くなり、男女ともに非正規就業者では排除のリスクは高まっていく可能性がある。

また、女性の未婚率の高まりによって配偶者の力に頼ることができない場合には、女性も非正規と W 下で排除のリスクは高まるかもしれない。他方で、表 5 で示されるように、子どものいる世帯で消費における排除のリスクが高い。そのため、結婚せず子どもももたなければ排除のリスクも軽減されるというような、相殺が生じているかもしれない。今後の消費における排除の傾向を予測するためには、この相殺効果の程度の解明も必要になってくると考えられる。

4.2 政治参加における排除と就業の関係

表 6 の第 1 列は政治参加における排除と、就業状態と職業との関連について示しており、第 3 節で述べた指標に基づいて排除されているとみなされる人の比率を表している。第 2 列以降は、その指標を作るために用いた質問項目への回答で、投票していない、参加していないと回答した人の比率である。政治参加における排除と就業状態、職業との関連が、世帯所得との関連によって説明できてしまうのかどうかを明確にするため、表中には後者の分布も示している。

就業形態との関連では、男女で異なる傾向が見られる。男性では正規就業に比べて非正規就業と自営業で排除のリスクが高い。一方、女性では自営業に比べて正規就業と非正規就業で排除のリスクが高い。詳細を見ると、男女ともに投票行動と労働組合・職業団体などへの参加については就業形態による傾向は共通している。すなわち、正規就業者は他のグループに比べて投票率は高く、非正規就業者は政治参加の手段として労働組合や職業団体を利用するチャンスが少ないという傾向が見られる。男女で異なるのは、町内会など地域レベルの政治参加の比率であり、全体的には女性のほうが参加率が高いなかで、相対的に正規就業の女性の参加率は低く、自営業の男性の参加率は高い。

サンプルサイズが小さいこと、それにより政治参加における排除を経験している人数が少ないことから、職業とその排除の関係を一般化するのは難しい。男性は B 下、女性は W 上の場合に排除が生じているが、これはもしかしたら就業形態の影響の現れにすぎないかもしれない。

参考までに、政治参加における排除と世帯所得との関係を見ておくと、排除されている人は第 1 分位に集中し、とくに女性の低所得者層は排除されるリスクが高い (33.3%) ことがわかる。さらに表 7 から、年齢の若い層、5 歳未満の子どもがいること、中学卒というように、低所得と関連のある属性をもつ人が政治参加における排除を経験している傾向が